

行政区障害者相談支援連絡調整会議での地域課題検討状況

2.駿河区障害者相談支援連絡調整会議

地域課題の名称	「老障介護」世帯に対する危機対応と虐待予防の取り組みについて
<p>地域課題の概要</p>	<p>障害者虐待防止法の施行後、地域包括支援センターや障害福祉サービス通所事業所からの「老障介護」世帯の相談が増加している。養護者たる親の高齢化による介護力の低下に伴い、意図的ではないが、結果として障がい者がネグレクト状態になっているという事例が多い。</p> <p>さらに、平成 25 年 11 月、車椅子を常用する息子さんと高齢の母が無理心中を図り、母親が逮捕されたとの報道があり、関係者は大きな衝撃を受けた。</p> <p>こうしたことから、関係機関等との連携や危機管理、虐待予防の取り組みについて早急に対応する必要性を強く認識し、地域課題として提出する。</p>
<p>検 討 内 容</p>	<p>1 「老障介護」世帯の発見機能について</p> <p>単身高齢者、75 歳以上の高齢者世帯については、地域の民生委員、地域包括支援センターによる巡回訪問があるが、同居家族がいる場合はその対象から外れる仕組みとなっている。</p> <p>また、障がい者手帳を所持している方であっても、全く福祉サービスを利用していない方もあり、こうした方々に対するフォローが全くなされていないため、「老障介護」世帯については、高齢者福祉の枠組みでも障がい者福祉制度の枠組みでも把握できない状況となっている。</p> <p>当区においては、利用者が通所する事業所からの相談や高齢の親に関わる地域包括支援センター、ケアマネージャー、ヘルパー事業所からの相談があり、現場発で「老障介護」世帯の課題が顕在化している。</p> <p>2 「老障介護」世帯の見守りと高齢者虐待と養護者支援</p> <p>高齢者が養護者により虐待を受けた場合、静岡市では、高齢者の分離先が比較的確保されており、早急に保護されるケースが多い。しかし、分離後、家庭に残された養護者（障がい者）の対応について、相談できる場所関係機関とつながりにくく、支援につながらない状況がある。これは高齢者の介護度が増し、施設入所する場合や病状が急変して死亡した場合も同様である。</p> <p>こうした場合、当該高齢者が利用していた介護保険サービスによって、かろうじて保持されてきた「老障介護」世帯の見守り機能が一挙に失われることになる。</p> <p>3 「老障介護」世帯における障害者虐待の対応</p> <p>特に「老障介護」世帯においては、養護者たる高齢者の状態急変の可能性は大きく、高齢者、障がい者双方の入所が同時に必要となる場合があるが、障がい者の入所先（短期入所も含む）の確保ができない可能性が</p>

	<p>高い。</p> <p>また虐待者となった高齢者自身に対する福祉サービスについても充実する必要があり、高齢者福祉分野との連携は欠かせないものとなっている。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>1 世帯全体を支援するという視点の共有</p> <p>本年1月の連絡調整会議において、区内6ヶ所の地域包括支援センターと今後の連携について協議した。もともと当区では障害者相談支援事業所と地域包括支援センターが共有した事例が多かったが、会議を通じて、行政・障害者相談支援事業所・地域包括支援センターとの間で世帯全体を支援するという視点の共有ができた。</p> <p>2 地域での見守り・家庭訪問活動等アウトリーチの仕組みの構築</p> <p>①老障世帯であって、なおかつサービス利用のない障がい者手帳所持者数を調査する。</p> <p>②地域包括支援センターとの同行による家庭訪問の実施。</p> <p>③地域ケア会議等へ参加することにより、情報収集及び情報共有を行う。</p> <p>④地域における見守り活動等を推進する。</p> <p>(実現に際しては、個人情報保護の問題が一つの壁となっている。)</p> <p>3 障がい者・高齢者の権利擁護の視点の共有</p> <p>「老障介護」世帯においては「共依存」関係が強いと専門家から指摘されているが、お互いの権利侵害に発展する危険性が高く、成年後見制度の活用が望ましい。</p>
<p>備考</p>	<p><他区の取り組み></p> <p>葵区では、昨年12月から本年2月にかけて、区内9つの地域包括支援センターと連絡調整会議を活用し意見交換を行い、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に規定される「老障介護」世帯における養護者の支援について、互いに重なる部分があり、強固な連携が必要であるとの共通認識を持つことができた。</p> <p>清水区ではケアマネージャー研修会に参加し、障害福祉サービスと介護保険サービスとの併用や障害者虐待防止法について情報提供するとともに、従前からある「清水区医療・福祉ネットワーク」を活用しさらに連携を深めている。</p> <p>「老障介護」の状況は、決して近年に始まったことではない。例えば精神障がいの方は、就労先に恵まれず、発症時に年金保険料が支払えず、障害基礎年金の受給権がない方も多く、親との同居率が高いことは周知の事実である。</p> <p>「老障介護」世帯の当人たちからSOSが出ることは少ない。早急に市内の実態について把握することが必要である。</p>